



# 原田義昭 環境大臣

## G20直前 特別インタビュー

今月15・16日に、長野県軽井沢町で開催する「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」で共同議長をつとめる原田環境大臣に、今回会合でポイントとなる点、会合に向けた意気込みなどを伺いました。

### ー軽井沢のG20 関係閣僚会合では世界に何を発信しますか。

大きなテーマとしては、イノベーションによる環境と成長の好循環を実現すべく、気候変動、海洋プラスチックごみ問題といった世界的な課題について議論する予定です。

気候変動については、G20 までにパリ協定に基づく我が国としての長期戦略を策定します。世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5°Cに抑えるというパリ協定の努力目標に貢献すべく、我が国は、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」、すなわち実質排出ゼロの実現を目指すことで、気候変動問題の解決に向けたイノベーションに関する G20 の議論をけん引したいと考えています。

海洋プラスチックごみ問題については、5月31日に、我が国の「プラスチック資源循環戦略」を策定し、「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更を閣議決定しました。また総理のイニシアティブの下、関係閣僚会議において「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を取りまとめました。まずは国内での取組をしっかりと推進し、問題解決に向けて国際社会の中で率先実行します。

G20 の場では、我が国の優れた取組や技術を諸外国にアピールし、新興国・途上国を巻き込んだ海洋プラスチックごみ対策に関する実効性のある枠組みの構築に向け、国際的な議論をリードしたいと思います。

－5月にフランスで開催されたG7環境大臣会合での成果を、G20 にどうつなげますか。

5月5日及び6日に、フランスのメッセで開催されたG7環境大臣会合に出席しました。会合では幅広い地球環境問題が議論され、その内容をまとめたコミュニケや、生物多様性に対するG7等の今後の取組をまとめた「生物多様性憲章」などが採択されました。

私からは、取りまとめ中のパリ協定に基づく長期戦略や、我が国が議長国として2010年に取りまとめた生物多様性に関する愛知目標(2020年が目標年)の達成に貢献すべく、先月成立した改正自然環境保全法など、我が国の取組を紹介し、コミュニケや憲章の採択に貢献しました。

また、この機会を捉え、G7各国と個別に会談等を行い、G20 日本開催に向け、海洋プラスチックごみ問題を始めとする課題解決に向けた固い結束を確認してきました。

軽井沢の G20 関係閣僚会合では、議長としてリーダーシップを発揮し、今回のG7環境大臣会合の成果も踏まえ、しっかりと成果を取りまとめたいと考えています。

## 気候変動対策のキーワードは「イノベーション」

－気候変動対策のキーワードは「イノベーション」ですね。パリ協定に基づく長期戦略の策定も最終段階にあります。そのポイントはどこにありますか。

安倍総理は1月のダボス会議で、「気候変動に立ち向かう上において、イノベーションがどれほど大事かということに光を当てたい」と宣言しています。パリ協定長期成長戦略懇談会の提言の取りまとめに際しても、「もはや温暖化対策は、企業にとってコストではない。競争力の源泉である。環境問題への対応に積極的な企業に世界中から資金が集まり、次なる成長と、さらなる対策が可能となる」と述べ、「環境と成長の好循環」「非連続のイノベーション」を強調しました。

昨年秋の IPCC1.5°C特別報告書の公表や、ESG 投資の主流化をはじめとして、脱炭素社会に向けた国際的議論の高まりは、様々な場面で肌身に感じます。懇談会の提言を受け、我が国として取りまとめる長期戦略では、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」、すなわち実質排出ゼロの実現を目指

すという長期的なビジョンを打ち出します。その実現に向けたアプローチとしては、「環境と成長の好循環」実現のためのイノベーションの重要性、ESG金融を通じてイノベーションに国内外の資金を集めるというグリーンファイ



ナンスの方向性、「望ましい社会像」への移行を目指す観点から「地域循環共生圏」の創造に取り組む必要性などを盛り込んでいます。

5月8日から12日まで、京都においてIPCC総会が開催され、各国の温室効果ガス排出量の算定に関するガイドラインの改定が行われました。その機会を捉え、11日に記念シンポジウムを開催し、私も参加したのですが、その締めくくりとして、門川京都市長をはじめとする地域の関係者とともに、2050年頃までに実質排出ゼロを目指す「1.5°Cを目指す京都アピール」を発表しました。可能な地域や企業から、2050年を待たずに実質排出ゼロを目指してもらいたいと思います。一步踏み出す姿勢を大切にしたいという思いからのアピールです。

－日本の「強み」はどんなところにありますか。

#### <フロン排出抑制対策>

まず、我が国は全体の温室効果ガス排出量は4年連続で減少しています。このことは様々な場で私も強調していますが、2030年度26%削減という中期目標の達成には、更なる対策が急務です。排出量全体が減少する一方で、代替フロンの排出量が増加していることは、意外に知られていないと思います。この問題を何とかしなければならないという思いから、今国会に「フロン排出抑制法改正案」を提出し、5月29日に成立しました。近年、フロンの廃棄時回収率は4割弱で横ばいとなっており、これを向上させるため、機器ユーザーの回収義務違反にかかる直接罰の導入等、抜本的な対策を講じるものです。主要先進国でも、回収業者の報告義務や行程管理票の活用などは行われておらず、こうした仕組みを含め我が国の排出抑制システムは高度なものとなっています。今回の法改正により実効性が更に向上することで、世界に類を見ない画期的な仕組みになったと考えており、こうした取組を世界に広げたいと思います。

#### <温室効果ガス観測衛星>

次に、「温室効果ガス観測衛星技術」を挙げたいと思います。我が国は、2009年に世界で初めて温室効果ガス観測衛星「いぶき」(GOSAT)の打ち上げに成功し、昨年10月にその後継機である「いぶき2号」(GOSAT-2)を打ち上げました。これによりCO<sub>2</sub>などの全世界の濃度分布をより高精度に測定することが可能となり、その有効性は先日のIPCC総会でも評価されました。今後、各国の排出量の比較・評価に「いぶき2号」の衛星データを活用することにより、透明性の向上が期待できます。



いぶき2号(GOSAT-2)

#### <CCUS>

そして「CCUS(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)」です。温室効果ガスの排出削減に取り組むことはもちろんですが、CCUSはCO<sub>2</sub>排出が不可避な化石燃料を脱炭素化できる画期的な技術です。環境省ではこれまで人工光合成など関連技術の実証を進めてきましたが、3月には「CCUS早期社会実装会議」を開催し、2030年に向けて本格的に社会実装していくため、2023年までに商用化規模のCCU技術を確立し、その後の起爆剤としていくことを打ち出しました。今後取組を加速化し、世界に展開することで、地球規模での脱炭素化に貢献します。

## <水素>

もう一つ、私は「水素」に注目しています。水素は、利用時にCO<sub>2</sub>を排出せず、再生可能エネルギーを含め多種多様なエネルギー源から製造、貯蔵、運搬することができる、究極の“環境型エネルギー”です。そのマーケットを国内外で創出していくことで、コスト面等での課題を克服していけると思っています。

5月のG7環境大臣会合に先立ち、環境大臣として初めて、我が国の水素・燃料電池関係企業を引率し、水素の先進企業であるフランスのアルストム社及びエア・リキード社との意見交換を行い、ドイツで運行されている水素燃料電池列車に乗車しました。今回の訪問が、水素社会の実現に向けた大きな一歩にしていきたいと考えています。6月3日には、国際水素エネルギー協会が開催する世界有数の水素技術展示会である「世界水素技術会議(WHTC)」の開会式に出席し、世界的な活気を感じたところです。G20 の場でも、最新の技術を集めた展示も披露し、各国の指導者に水素の有用性を呼びかけることにしています。

## 「新たな汚染を生み出さない世界」を目指して プラスチック対策に関する我が国の叡智を結集

ー5月31日に、海洋プラスチックごみ問題に取り組むための3つの政府決定が行われました。そのポイントはどこにありますか。

5月31日、「プラスチック資源循環戦略」「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の変更」「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を政府として決定しました。

「プラスチック資源循環戦略」は、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略です。レジ袋の有料化義務化等の施策を盛り込み、2030年までにワンウェイのプラスチックを累積で25%排出抑制するなどの野心的なマイルストーンを掲げています。

「海岸漂着物対策推進基本方針」は、昨年の海岸漂着物処理推進法の改正を踏まえ、内陸から沿岸までの流域圏で関係主体が一体となって対策を実施すること、漁業者等の協力を得ながら漂流ごみ等の処理を推進することなどを新たに盛り込みました。

そして「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」は、海洋プラスチックごみ対策も成長の誘因であり、経済活動の制約ではなくイノベーションが求められているという考えの下、プラスチックを有効利用することを前提としつつ、廃棄



「海洋プラスチックごみ対策の推進に関する関係閣僚会議」  
(5月31日)での安倍総理挨拶(首相官邸 HP より)

物処理制度による回収、ポイ捨て・流出防止、散乱・漂着ごみの回収、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援など、関係府省の取組を初めてまとめたものです。安倍総理からは、関係閣僚会議の場で、アクションプランに基づき、「新たな汚染を生み出さない世界」を目指してしっかりと取り組むよう指示がありました。

先日、レジ袋の有料化に関するたたき台としての原案を発表しました。今後丁寧な調整の上、法令化をすることで、レジ袋を抑制し、“プラスチック・スマート(プラスチックとの賢い付き合い方)”の意識を国民の間に広げたいと考えています。

G20 では、我が国の対策を各国に発信し、新興国を巻き込んだグローバルで実効性のある取組の推進に向けて、議論をリードするつもりです。

#### ーバーゼル条約付属書改正の議論で日本はリーダーシップを発揮しました。

2017 年末から中国などが使用済プラスチック等の輸入禁止措置等を講じ、その影響で国内の産業廃棄物処理がひっ迫する状況となっています。プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっていることを踏まえ、また国際的な資源循環を適正な形で進める観点から、本年4月末からスイス・ジュネーブで開催されたバーゼル条約の締約国会議で、我が国はノルウェーと共同で、リサイクルに適さない汚れたプラスチックごみを条約の規制対象とする旨の提案をしました。そして採択されました。

今回の付属書改定は、輸出入を禁止するものではなく、輸出入に当たって、政府間の通告・同意制度の対象とするものです。改正付属書の発効(2021 年1月1日)以降は、汚れたプラスチックごみの輸出には、相手国の同意が必要となります。

これにより、プラスチックごみの輸出相手国の規制について予見性が高まること、国内のプラスチックごみの処理需要が安定的に確保され、設備投資が促進されることから、長期的には、プラスチックに係る国内資源循環体制の構築に資するものと考えています。

環境省としても、プラスチックのリサイクル施設等の整備に対する支援や改正付属書に即した省令改正等を行い、世界の中で率先した資源循環施策を講じていきたいと思っております。

#### ー「プラスチック・スマート」キャンペーンを立ち上げた狙いはどこにありますか。そして G20 に向けてキャンペーンをどう活かしていきますか。

プラスチックそれ自体は大変有用な素材です。ただ、ポイ捨てをなくし、不必要なワンウェイのプラスチックなどを極力減らしていく、そうした“プラスチックとの賢い付き合い方”が必要です。環境省は、昨年「プラスチック・スマート」キャンペーンを立ち上げました。様々な創意工夫で、行政はもちろん、企業や国民一人ひとりに、それぞれの立場でできることに取り組んでいただき、運動の輪を広げていきたいとの思いから、参加を呼びかけてきました。5月30日時点で 408 団体から 578 件の取組を登録いただいています。

これらの取組は、まさに日本の叡智であり、



「プラスチック・スマート」キャンペーンロゴマーク



気候変動対策との一体的な対策を進めていること、改正自然環境保全法に基づく沖合海底自然環境保全地域の設定など愛知目標の達成に向けた取組を強化していること、2010年に合意した愛知目標の下での取組が更に発展・継続するよう、新たな世界目標の議論に積極的に貢献すること、を強調しました。

**－日本発の「SATOYAMAイニシアティブ」は、世界にどう貢献できるでしょうか。**

「SATOYAMAイニシアティブ」は、世界各地に根付く自然共生の智慧と伝統を活かしつつ、現代の科学や技術を統合して自然共生社会を目指すという考え方です。2010年に名古屋で開催した生物多様性条約締約国会合(COP10)で国連大学と共同で国際社会に提唱したものです。この考え方には世界各地の政府機関、NGO、コミュニティ団体等が賛同し、国際的なパートナーシップの下、知見の集約や発信、参加団体同士の協力活動を進めています。

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。生き物も人も、自然の様々な恩恵を受けながら直接、間接に支えあって生きています。私たちの暮らしは、豊かな水、きれいな空気、食料や資材、自然の上に成り立つ特色ある文化など、森・里・川・海やその連環がつくり上げる豊かな自然の恵みによって支えられています。地域の自然資源を持続的に利用することが、生物多様性の保全だけでなく地域の人々の生活の向上につながりますし、付加価値の高い農産物の販売やエコツーリズム等による都市や他地域とのつながりが地域の発展に貢献します。「地域循環共生圏」の国際展開と言ってもいいでしょう。このムーブメントを世界に広げたいと考えています。

我が国は愛知目標をまとめ上げた国として、COP15でのポスト2020目標の議論をリードする責任があります。「SATOYAMA イニシアティブ」の更なる展開や、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の推進は我が国の強みです。そして愛知目標に基づく取組の継続・発展という意味では、「自然との共生」という2050年ビジョンを実現するために、愛知目標をベースに更新・改良を加えた目標を設定すること、各国が策定する「国家戦略」を軸として施策を推進することなどを主張していくつもりです。2020年、そして更にその先を見据えて、G20での議論をリードしたいと思います。

(2019年6月5日時点)